

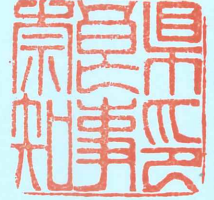
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市北大樋町45番1号

氏 名 有限会社徳山産業  
代表取締役 徳山 仁守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井 正 吾



許可の年月日 令和 5年 1月31日

許可の有効年月日 令和10年 1月30日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

## 3. 許可の条件

該当なし

## 4. 許可の更新または変更の状況

平成15年	1月31日	新規許可、
平成19年	5月8日	変更届(住所)、
平成20年	1月31日	更新許可、
平成25年	1月31日	更新許可、
平成29年	5月1日	変更届(住所)、
平成30年	1月31日	更新許可、
令和元年	10月25日	変更許可(5品目追加(汚油酸ア残))、
令和5年	1月31日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無